

### (3) 指導者の養成

#### ① スポーツ指導者養成事業（補助金交付額：441 千円）

市内のスポーツ指導者を対象とした講習会を実施し、資質及び技術向上を図るとともに、模範となる優秀選手や指導者を顕彰する。

- ・ 活動状況等：8月から指導者講習会等を実施（5団体）

#### ② 日本体育大学連携事業（中止）

バレーボール、陸上競技の指導者を招致し、練習会と指導者クリニックを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施することができなかった。

### □ 令和3年度に向けた課題

- ・ ジュニアにおけるスポーツ競技力の向上、アスリート育成強化を図る環境を整えるため、市スポーツ協会と連携し、競技団体に年齢や学校の枠を超えた指導体制の構築を促すとともに、育成強化に取り組む団体の活動の支援や指導者の指導力向上のため日本体育大学との協定を活かした取組を継続する必要がある。
- ・ 小学校の課外活動、中学校の部活動における指導体制の充実を図るため、専門的な技術指導ができる指導者の派遣を継続していく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策やスポーツ活動への支援に関する情報を提供し、競技スポーツにおける新しい生活様式の定着を図っていく必要がある。

### □ 令和3年度関連事業

#### ○ 年齢や学校の枠を超え指導体制によるトップアスリートの育成（4,575 千円）

- ・ 市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技団体と新潟県が指定する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業指定競技団体をはじめ、各種競技団体から国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化に取り組みます。

#### ○ 上越市を拠点としたスポーツアスリートの育成（2,100 千円）

- ・ 上越市を拠点にして国際的、全国的に活躍できるアスリートの育成に取り組みます。

#### ○ スポーツ活動サポート事業（3,926 千円）

- ・ 小学校の課外活動、中学校の運動部活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童生徒の競技力の向上に取り組みます。

（派遣予定） 小学校：12校、152回 中学校：17校、986回

#### ○ スポーツ振興奨励金（3,571 千円）

- ・ 国際大会や全国大会等に出場する当市に居住する優秀な選手等に対して奨励金を交付し、市民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの推進を図ります。

#### ○ ジュニア選手指導者の指導力の向上（1,169 千円）

- ・ 市スポーツ協会や各競技団体と連携した取組のほか、日本体育大学から競技指導者を招致し、指導者クリニック等を開催し、指導者の技術力向上に取り組む。

- ・スポーツ指導者養成事業（補助事業・880 千円）
- ・日本体育大学連携事業（289 千円）  
バレーボール、陸上競技の指導者を招致し、練習会と指導者クリニックを開催

## 第2次総合教育プラン後期実施計画に基づく 令和2年度の実績及び令和3年度の取組

### 基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 施策7-3 スポーツ環境の整備

##### □ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

##### □ 成果指標

評価内容	目標	実績
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数		
体育館	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 24,031 人/施設)	13,543 人
野球場	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 6,947 人/施設)	3,748 人
多目的広場	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 4,897 人/施設)	2,695 人
テニスコート	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 5,222 人/施設)	4,590 人

##### □ 評価

- ・ 体育施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、施設の休止やスポーツ団体への活動自粛要請の影響により、1施設当たりの年間延べ利用者数は、体育館△10,488人(△43.6%)、野球場△3,199(△46.0%)、多目的広場△2,202人(△45.0%)、テニスコート△632人(△12.1%)となり、それぞれの数値目標に対して大幅に下回った。
- ・ 体育施設の維持管理は、老朽化が著しい上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の大規模改修工事の設計を実施したほか、中郷総合運動公園駐車場の舗装修繕や浦川原体育館の西側外壁張替などの体育施設の機能維持に取り組み、安全で快適なスポーツ環境を提供することができた。

##### □ 関連事業等の実績

(1) 体育施設の安全性や快適性の確保

施設名	実施内容	実施状況
上越市総合体育館・上越勤労身体障害者体育館	施設の長寿命化を図るための改修工事設計	令和3年2月完了
高田城址公園陸上競技場	第2種陸上競技場公認検定に向けた修繕工事	令和3年4月完了

高田城址公園第一庭球場	コート整備工事	令和2年11月完了
スポーツ公園庭球場	防球ネット更新工事	令和3年3月完了
上越総合運動公園	テニスコート浄化槽修繕工事	令和2年7月完了
安塚B&G海洋センター	プール上屋シート取替工事	令和2年6月完了
浦川原体育館	西側外壁張替工事	令和3年3月完了
牧プール	管理棟更衣室出入口修繕工事	令和2年5月完了
柿崎屋内水泳プール	ろ過装置操作弁修繕工事	令和2年6月完了
大潟体育センター	外壁補修工事	令和2年10月完了
吉川区体育館	アリーナ照明修繕工事	令和3年3月完了
中郷総合体育館	駐車場舗装修繕工事	令和3年2月完了
板倉農業者トレーニングセンター	体育室床面塗装工事	令和2年12月完了
三和西部スポーツハウス	防球ネット取替修繕工事	令和2年7月完了

## (2) 体育施設の指定管理の状況

施設名	管理者	期間	自主事業
上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園（野球場、多目的運動広場、庭球場）、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市庭球コート、上越市少年野球場、上越市春日山ペタンク場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園（弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場）、上越市今泉スポーツ広場（野球場、多目的広場）、上越総合運動公園（テニスコート）、上越市教育プラザ体育館	一般財団法人 上越市スポーツ協会	5年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズ運動大好き教室</li> <li>・健康体操教室</li> <li>・リラックス・ヨガ教室</li> <li>・各種スポーツ大会の開催</li> </ul>
上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園（野球場、グラウンド、人工芝グラウンド）、上越市柿崎屋内水泳プール	新東産業株式会社	(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやかフィットネス教室</li> <li>・いきいき健康体操&amp;ストレッチ教室</li> <li>・男性のための体操教室</li> <li>・トランポビクス教室</li> <li>・初心者ジョギング講座</li> <li>・骨盤体操教室</li> <li>・柿崎ドームフェスティバル</li> <li>・幼児・児童水泳教室</li> </ul>
上越市立オールシーズンプール	株式会社 新潟ビルサービス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳教室(短期含む)</li> <li>・一日体験教室</li> </ul>

### (3) 体育施設等の廃止

施設名	地区名	取組状況
頸城明治野球場	頸城区	令和3年3月31日 廃止
清里スポーツ公園テニスコート	清里区	
ひなさき運動広場	名立区	
大潟町中学校屋外テニスコート 照明設備	大潟区	

### (4) 公の施設の適正配置計画における体育施設の登載状況（前期：R3～7、後期：R8～12）

施設名	地区名	適正配置の方向性
柿崎体育館	柿崎区	後期計画に適正配置
板倉北部スポーツセンター	板倉区	後期計画に適正配置
三和西部スポーツハウス	三和区	廃止（令和6年度）
浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）	浦川原区	廃止（令和3年度）
吉川野球場	吉川区	後期計画に適正配置
教育プラザ多目的広場	有田区	貸付又は譲渡（令和4年度）
上越市庭球コート	直江津区	廃止（令和4年度）
吉川テニスコート	吉川区	後期計画に適正配置

## □ 令和3年度に向けた課題

- ・ 体育施設の整備及び維持管理において、経年劣化による修繕をはじめ、法令やルール改正に伴う改修を計画的に進めているが、老朽施設が多く、突発的な不具合が増加傾向にあることから、施設の安全確保のため、日常的な施設点検を徹底していく必要がある。
- ・ また、令和3年度に策定した「公の施設の適正配置計画」に基づき体育施設を整理していくとともに、廃止後の施設又は土地の利活用を検討していく必要がある。

## □ 令和3年度関連事業

- 学校体育施設開放事業（7,478千円）
  - ・ 小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。
- 体育施設整備事業（1,041,069千円）
  - ・ 上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館大規模改修工事（871,633千円）
  - ・ 上越総合運動公園テニスコート塗装修繕及びクラック改修工事（5,335千円）
  - ・ 高田城址公園弓道場塗装工事（3,883千円）
  - ・ 金谷山公園看板設置工事（177千円）
  - ・ 柿崎総合体育館照明取替工事（31,900千円）
  - ・ 中郷総合体育館照明設備取替工事（25,278千円）
  - ・ 頸城 B&G 海洋センターアリーナ照明設備取替工事（3,355千円）
  - ・ 大潟体育センタートイレ改修工事（2,814千円）
  - ・ その他体育施設修繕工事及びスポーツ用具購入費など（96,694千円）

○ 体育施設管理運営費（400,269千円）

・ 主な工事（修繕を含む）

- 少年野球場防球ネット取替修繕工事 501千円
- びょうぶ谷野球場防球ネット取替修繕工事 922千円
- 旧高士スポーツ広場体育館等解体撤去工事 26,180千円
- 安塚B&G海洋センターアリーナ壁面修繕工事 483千円
- 安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備解体撤去工事 10,361千円
- 浦川原体育館アリーナステージ下収納修繕工事 252千円
- 大島中学校屋外運動場照明設備解体撤去工事 14,740千円
- 柿崎総合体育館合併浄化槽微細目スクリーン取替修繕工事 493千円
- 大潟体育センター屋根雨漏り修繕工事 172千円
- 大潟町中学校屋外テニスコート照明設備解体撤去工事 4,620千円
- ふれあいグラウンド人工芝修繕工事（ユートピアくびき） 231千円
- 頸城明治野球場解体撤去工事 5,583千円
- 吉川体育館アリーナステージ下収納修繕工事 91千円
- 中郷総合運動公園屋外トイレ壁面修繕工事 347千円
- 板倉運動広場照明設備解体撤去工事 12,530千円
- 三和中学校屋外運動場照明設備解体撤去工事 6,479千円
- 旧田野上運動広場北側法面復旧工事 198千円
- ひなさき運動広場解体撤去工事 4,694千円

・ 主な業務委託

- ビーチバレーコート整地等業務 3,080千円
- 体操推進に係る地域おこし協力隊業務 9,900千円
- 高田城址公園野球場等19施設の指定管理業務 54,007千円
- 安塚B&G海洋センター管理業務 2,567千円
- 浦川原プール監視等業務 2,809千円
- 浦川原体育館等施設管理業務 4,836千円
- 牧体育館管理業務 1,676千円
- 柿崎総合運動公園野球場等5施設の指定管理業務 44,390千円
- 大潟体育センター管理業務 3,732千円
- 上越体操場「ジムリーナ」及び大潟体操アリーナ管理業務 17,953千円
- 頸城B&G海洋センター機械室各種機器保守点検業務委託 1,056千円
- 頸城明治野球場廃止に伴う土地返還に向けた測量委託 6,941千円
- 中郷区体育施設受付・周辺維持管理業務 4,398千円
- 清里スポーツセンター等管理業務 6,208千円
- 三和区体育施設管理業務 6,579千円



# 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



## 部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

## 改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

## 具体的な方策

### I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保  
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。



令和3年3月10日

## 令和3年度上越市部活動指導員の配置要領

上越市教育委員会

## 1 目的

市内中学校に部活動指導員を1人ずつ7校に配置し、指導体制の充実から部活動の円滑化を図るとともに部活動に関わる教職員の多忙化解消を推進する。

## 2 部活動指導員の職務等概要について

スポーツ推進課所管のスポーツ活動サポート事業による外部指導者単独で部活動の技術指導や大会引率を行うことができなかったことを解消し、指導員単独で部活動の技術指導と大会への引率が可能になる。

【身分】技術職6級(会計年度任用職員)

【報酬等】・報酬：原則、土日祝日の勤務 1,440円/時間 3時間以内/日 52回/年(上限)  
一人当たりの報酬費上限額@1,440円\*3h\*52回=224,640円  
(大会引率等で長時間になった場合は、6時間以内では2回分、9時間以内で3回分を支給する。)

・旅費：一人1日当たり240円(参考：非常勤一般側の平均通勤距離7.8km)  
年間の旅費上限額 @240円\*52回=12,480円

【職務】・練習、大会、練習試合等における、単独での技術指導及び生徒引率  
・部活動の運営等に関するアドバイス  
・部活動中の生徒指導  
・事故発生時の対応  
・種目規則等に従った審判や大会役員  
・その他、校長が部活動の運営上必要と認める業務  
・部活動の練習、大会、練習試合等での技術指導、生徒指導  
・大会、練習試合等にかかる生徒引率  
・部活動の運営等に関するアドバイス  
・単独での指導や引率が可能 等

【任用条件】いずれかに該当

- ・教員免許状を有するもの又は、教員を退職した者
- ・日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者
- ・原則として3年程度外部指導者の経験を有し、校長の推薦により、教育長が許可した者

【配置等】外部指導者や地域スポーツクラブとの連携の状況、新年度の教員の配置等を勘案し、決定する。

## 3 運用について

部活動運営の円滑化を図るため、部活動の年間計画をもとに、平日を含め、部活動指導員が勤務できる日を52回設定する。部活動指導員の運用については、校長の承認のもとに執行する。

活動の計画は、上越市部活動指導ガイドラインに則る。



## 令和 3 年度スポーツ推進審議会の日程（案）

### 第 1 回審議会 6 月 29 日（火）

#### 議 題

- （1）令和 2 年度の実績及び令和 3 年度の取組について

### 第 2 回審議会 10 月上旬

#### 報告事項

- （1）東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業について
- （2）全国高等学校総合体育大会の実施結果について

#### 議 題

- （1）令和 3 年度の実施状況について（上半期実績）

### 第 3 回審議会 3 月下旬

#### 議 題

- （1）令和 3 年度の実施状況について（見込み）
- （2）令和 4 年度の取組について